

保護者の皆様へ

南砺市教育委員会こども課

児童館・児童センター・放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃、新型コロナウイルス感染症予防対策に、ご理解ご協力をくださりありがとうございます。現在、全国的に新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、富山県でも感染者数が増加しています。つきましては、児童館・児童センター・放課後児童クラブでの対応について、下記のとおりお知らせいたしますので、引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1 児童館・児童センター・放課後児童クラブの利用について

児童及び同居の家族等に、発熱等の症状がある場合や、県外への往来等により体調に不安がある場合は、施設の利用を控えて家庭で様子を見てください。

「うつさない、うつらない行動の徹底」をお願いします。

- ・こまめな検温、マスク着用、手洗い、手指消毒、うがい、咳エチケット等の徹底
- ・緊急事態宣言対象地域及びまん延防止重点措置対象地域との往来の自粛
- ・普段会っていない親戚や友人等との会食の自粛
- ・短時間でも会話の際はマスク着用など「感染リスクの高い行動の徹底的な回避」等

2 臨時休館、施設の利用自粛・利用停止等の措置について

- 児童・職員に新型コロナウイルス感染者が発生し、厚生センターから指示があった場合、直ちに臨時休館の措置をとります。
- 感染者や濃厚接触者が発生した場合、以下の対応となりますのでご理解願います。

区分	対応	期間
児童・職員がPCR検査で陽性となった場合	利用停止	治癒するまでの期間 (厚生センターが指示する期間)
児童・職員が濃厚接触者となった場合	利用停止	感染者と最後に接触した日から起算して14日間 (オミクロン株の濃厚接触者については10日間)
児童の保護者や同居する家族が、濃厚接触者となった場合	利用停止	濃厚接触者のPCR検査期間中

※児童またはご家族が感染者、濃厚接触者、感染の疑いがある場合、速やかに各施設の職員にお知らせください。(個人が特定されないよう配慮いたします)

3 その他

- 感染者に対する偏見や不当な差別、いじめ等の人権侵害につながることはないよう、国や県、南砺市が発表する正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。